

第37号



モイ!



● 今号のトピック ●

災害に備えて

先の大震災から3年・・・意識から薄れがちな防災への感心。いざという時に慌てないように、今一度見直して見ませんか？

1 ページ

■ シリーズ知ってる？

★モイ君が教える★セルフプランの書き方

2～3 ページ

★障害者福祉センター発！オリジナルの商品たち

4 ページ

災害に備えて

小さな「行動」が変化を生みます。

東日本大震災では、多くの方が被災し、今も復興に向けた取り組みが行われています。

障害者センターでは、東日本大震災の教訓をもとに、

日々の暮らしに具体的な仕組みを残す取り組みが必要だと考えています

平成23年11月、宮城県の仙台市障害者施策推進協議会 災害時対応作業部会が「障害のある方に関する災害時の対応のあり方について」という報告書を作成しています。障害のある人への支援の取り組みから、10項目にわたる課題提起を行っており、これからの備えのあり方を知る貴重な資料です。

「防災意識の向上、平時からの備え」において、こんな提言が載っています
「災害を乗り越えるためには、公助の手が届くまで地域により支え合うことが重要です。」
ご近所と顔の見えるつながりを作ることが大切ですね、と言われたら、おそらくほとんどの人がそのとおりと考えるものと思います

ところで、ご近所とのつながりは震災以降強いものになった実感がありますか？
正直、何か変わったかな、という方が多いのではないかと思います。
震災で人々の意識は変わった部分もあると思いますが、
そもそも、災害のために支えあう関係、というのは何か違和感を覚えないでしょうか。
それが、多分つながりだとか「絆」というコトバと実際を引き離してしまう、一つの理由のように思えるのです。

そこで。
新宿区立障害者センターとしては、つながりも何もひとまず置いておいて、
ご近所で行われる避難訓練にだけは参加することをお勧めしたい、と考えています。
お勧めする理由は、訓練をしておくということもありますが、むしろそこに集まってきている人々の気づきになるからです。
私たちは、災害に備えるために暮らしているわけではありません。
だから、暮らしを防災一色で考えることなど不可能です。
一年に1日だけ、障害のある人も高齢者も同じ場所で防災を考えるという機会として、
ご近所の避難訓練を捉えて直してはいかがでしょうか。

新宿区立障害者福祉センター
館長 青木 昌広





シリーズ

知ってる？



★モイ君が教える★

セルフプランの書き方



国は、平成24年4月から、障害者総合支援法で決まっている障害者福祉サービス（居宅介護や短期入所、就労支援、施設入所支援など）を使いたい場合に「サービス等利用計画」を作って下さいね！と計画作成を義務にしました。

どうして計画を作ることになったの？



「サービス等利用計画」そのものは、皆さんの暮らしに必要なことや置かれている環境を聞き、福祉、保健、医療、教育、就労など、広い視点で専門的に考える視点を入れましょう！という考えからです。この計画は、区の指定を受けた事業所の専門員が作成する以外にも、自分や家族が作ることが出来るのです。自分や家族が作る計画を「セルフプラン」と呼びます。今回はこの「セルフプラン」の書き方を紹介します★



「セルフプラン」って自分で計画を作らないといけないので難しそうですね。他の人に頼んでしまえばラクチンですね。しかし、そのプランで実際に福祉サービスが決定され、生活するのは誰でしょうか？ほかならぬ、自分や家族なのです。「セルフプラン」を作るというのは、『自分で自分の暮らしをデザインする』ということなのです。

サービスを受けたい人自身一人ひとりが「ご自分の専門家」と尊重して、自ら計画を作る機会を提供しているんですね！



セルフプランを提出する場合の支給決定のプロセス



「セルフプラン」の書き方の相談は、新宿区障害者福祉課だけでなく、新宿区立障害者福祉センターでも出来ますので、積極的にご活用ください。



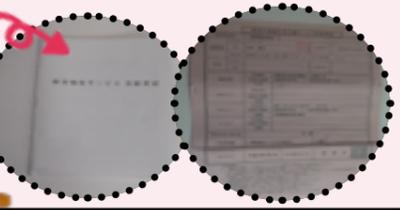
【問い合わせ】 新宿区役所 本庁舎2階2番窓口

制度について 福祉部障害者福祉課 福祉推進係 TEL 03-5273-4516

計画作成について 福祉部障害者福祉課 支援係 TEL 03-5273-4302

ヒント

特にサービスの変更希望がなければ、受給者証の内容をそのまま書いてみて！ 今受けているサービスが分からない人は、受給者証にサービス名や時間数を書いてあるので見ながら書いてみてね！（右：2種類の受給者証）



サービス等利用計画案・障害児支援利用計画案（セルフプラン①）					
ふりがな	しんじゅく はなこ	生年月日	明治・大正・昭和・平成 ×年△月○日	セルフプラン作成者署名欄	かぶきちよう 歌舞伎町 二郎
利用者氏名（児童氏名）	新宿 花子	連絡先電話番号（自宅）（セルフプラン作成者）	(自宅) 03-0000-△△△△ (作成者) 03-x x x x-0000	利用者（児）との続柄所属事業所等	歌舞伎町福祉作業所 サービス管理責任者
保護者氏名（サービス利用児が18歳未満の場合のみ）	受給者証から転記する。	受給者証番号	△△△△△△△△△△	障害程度区分	なし・あり（1・2・3・4・5・6）
希望する生活（ご本人・ご家族の生活に対する意向）	(本人) 作業所に通いながら、自宅で家族とすごしが(家族) 健康で暮らしてほしい。	希望する生活のために何をするか（総合的な援助の方針）	日中の活動を充実させながら、地域生活を継続する。	計画作成日	平成△年△月×日
困っていること（生活全般の解決すべき課題）	家族が入院などで不在になると、一人で生活ができなくなる。				
希望する生活のために何をするか（総合的な援助の方針）	親など保護者と暮らしていて特に困っていない場合でも『特になし』と書くのではなく、一人で生活した場合にどのようなことに困るかなど記入。				
利用する福祉サービス等					
種類（サービス名に☑）	目標	目標達成時期	内容・量（頻度・時間）	提供事業所名（担当者・電話）	
在宅生活のサービス <input type="checkbox"/> 居宅介護（身体介護・家事援助・通院等介助） <input type="checkbox"/> 重度訪問介護 <input type="checkbox"/> 同行援護 <input type="checkbox"/> 行動援護 <input type="checkbox"/> 重度障害者等包括支援 <input checked="" type="checkbox"/> 短期入所	家族が入院などをして不在になっても安心して生活できる。	平成26年12月	・短期入所7日/月	・新宿区立障害者福祉センター (03-3232-3711)	
日中活動 <input type="checkbox"/> 生活介護 <input type="checkbox"/> 就労移行支援 <input checked="" type="checkbox"/> 就労継続支援（A型・B型） <input type="checkbox"/> 自立訓練（機能訓練・生活訓練） <input type="checkbox"/> 共同生活援助（グループホーム） <input type="checkbox"/> 共同生活介護（ケアホーム） <input type="checkbox"/> 施設入所支援 <input type="checkbox"/> 療養介護	毎日通所して作業を楽しむ。	平成26年12月	・就労継続支援23日/月	・歌舞伎町福祉作業所 (03-0000-△x x x)	
住まいの場 <input type="checkbox"/> 地域相談支援（地域移行・地域定着）	本人の目標を記入。	3か月・6か月・12か月を目安に期日を設定する。特に変化のない場合は受給者証の末日の月で良い。	受けているサービスを書く書式		
入院・入所施設から地域へ <input type="checkbox"/> 児童発達支援 <input type="checkbox"/> 医療型児童発達支援 <input type="checkbox"/> 放課後等デイサービス <input type="checkbox"/> 保育所等訪問支援 <input type="checkbox"/> 地域生活支援事業等 <input checked="" type="checkbox"/> 移動支援	仕事のない日はヘルパーと外にでかけたい。	平成26年12月	・移動支援 40時間/月	・〇〇介護事業所 (03-0000-x x x x)	
その他留意事項	短期入所はあまり使っていないので、練習を兼ねて積極的に使っていく。				
	現在使っていないサービスを今後も希望する場合、必要性について明記しておくとうい。				

本人の目標を記入。

3か月・6か月・12か月を目安に期日を設定する。特に変化のない場合は受給者証の末日の月で良い。

障害者総合支援法のサービスはここに記入。（受給者証に書いていないサービス）

現在使っていないサービスを今後も希望する場合、必要性について明記しておくとうい。

セルフプラン②【週間利用計画】

月	火	水	木	金	土	日・祝	主な日常生活上の活動
6:00	一週間の生活を書く書式						7時起床
8:00							8時 朝食 8時30分 通所
10:00	就労継続支援B型						12時 昼食
12:00							16時 降所
14:00	移動支援						18時 夕食
							19時 入浴
						22時 就寝	

※サービスの種類や支給量は、このセルフプランのほか、障害程度区分や区役所等での聞き取りの内容を踏まえて決定します。

※セルフプラン②【週間計画表】が作成可能な場合は、セルフプラン①と併せて提出してください。作成できない場合はセルフプラン①のみで結構です。

週単位以外のサービス
短期入所は必要に応じて利用します。

毎週使わないサービスはこちらに記入



新宿区立障害者福祉センター発！

オリジナルの商品たち

新宿区立障害者福祉センターの中には色々な作業所が入っています。作業所では皆さんが何か役割を持って日々取り組んでいます。皆さんの取り組みの形・・・、ご覧下さい。



使おう！
手すぎはがき



↑色とりどりのハガキ。手作り感が出ていて触った感じも◎。送る人に合わせた色選びを楽しみたいですね。1枚50円～

問い合わせ先：新宿トライ工房 03-5287-2825



← 新宿福祉作業所の注目キャラ「はなこ」

利用者皆さんに描いた中のグランプリのデザインです。ネーミングも皆さんで考えました。ワッペンのにハンドタオルも。



↑「FUKUSAKU HANAKO」シリーズのトートバッグ。小さすぎず大きすぎず、ちょうど良い大きさになっています。カラーも豊富。

大きなサイズも
あります！



使い勝手は
バツグンです！



↑エコたわしとそうじ棒。アクリル素材がミクロの汚れを洗剤を付けずに落としてくれます。そうじ棒は使い勝手がハンパじゃない(b y 使用者談)とのこと。

問い合わせ先：あすなる作業所 03-3203-6813



↑スワロフスキーと遜色ないアクリルビーズの輝きが美しい。片麻痺やシニア層の方々にも簡単に使えるよう工夫されています。ビーズ小物や編み物作品も豊富です。

ビーズネックレス 1000円～

FUKUSAKU HANAKO グッズ・アクセサリーは、新宿福祉作業所内「工房ブーケ」の作品。

問い合わせ先：03-3232-3715

1つ1つ
手作りです★



きぼう工房 2939 エスポワール

障害者センター1階「ふれんど」他
新宿区内4ヶ所で営業販売中
問：新宿福祉作業所 03-3232-3715

手作りパンが自慢のお店です♪



「くるみガーリック」「シュガー」が最近
おすすめのラスク。贈答品にも。



↑焼きたてパンが常時20種類
並ぶ店頭。毎月新商品も
並びます。早い者勝ちです。

一番人気「福作あんぱん」。
粒あん入りのあんぱんに生クリーム
が練りこまれています。 ↓



一番人気

※7月～9月頃まではおやすみです

取材を
振り返って



普段、同じ建物内においてお互い知らない部分もあると思います。また、何気に目にしている商品、口にしている商品の特性も以外に知らなかったり・・・。今回取材を通して、一つの商品が出来るまでの過程の中に色々な思いや考え、苦労があることを知ることができました。そして純粋に「こんなステキなものがあったのか！」という発見もできました。是非お試しあれ(きくち)

【MOI!!】についてのご意見、ご感想、投稿をお待ちしています。

〒162-0052 東京都新宿区戸山1-2-2 新宿区立障害者福祉センター内

URL: <http://shinjyuku-fukushi-center.org/>